

第3回村上市保育園等施設整備計画審議会 会議録

会議名	第3回村上市保育園等施設整備計画審議会
日時	平成28年5月27日（金）午後2時15分～午後4時45分
会場	村上市役所本庁5階第4会議室
出席者	委員：11人（仲会長、本間副会長、飯沼委員、楠田委員、遠山委員、加藤委員、平方委員、山田委員、中山委員、鈴木委員、水野委員）
	欠席委員：塚野委員、吉村委員
	事務局：加藤福祉課長、松田福祉課参事、中村荒川支所地域振興課課長補佐、加藤神林支所地域振興課課長補佐、中嶋朝日支所地域振興課課長補佐、木村山北支所地域振興課課長補佐、平山福祉課課長補佐、伊藤福祉課子育て支援室係長、渋谷福祉課子育て支援室主査
傍聴者	2人

会議録

1 開会

加藤課長：ただいまから、第3回村上市保育園等施設整備計画審議会を開会いたします。

本日は皆さん、ご多用の中にもかかわらず出席していただきましてありがとうございます。

私、福祉課長の加藤と申します。議事に入るまで進行を努めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。本日、塚野委員と吉村委員におかれましては都合により欠席するとの連絡が入っておりますので皆さんに報告いたします。

それでは日程の方を進めたいと思います。本日、皆さんの机の上に、資料2として「審議会委員の名簿」それと、参考資料といたしまして「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」を配布させていただきました。よろしくお願いいたします。

2 委員の委嘱

加藤課長：委員の交代がありましたので、委嘱状を交付させていただきます。鈴木委員、水野委員よろしくお願いいたします。

3 委員及び職員紹介

4 会長挨拶

会長：前回は肌寒い季節でございましたがすっかり夏になりまして、また改めて審議会を再開いたしたく思います。よろしくお願いいたします。

加藤課長：それでは、議事に入りますので、進行の方を仲会長にお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 5 議 事

会 長：議事に入ります。事務局に本日の出席委員の報告を願います。

加藤課長：本日の出席委員は11人です。審議会条例第7条第2項の規定により本審議会が成立していることを報告します。

(1)「村上市保育園等施設整備計画（素案）Ⅲ 議題解決に向けた基本的な考え方」について、事務局から説明。

会 長：ありがとうございました。平方委員、何点か基本的な考えが上がってまいりましたが、お子さんを保育園に預けていらっしゃる保護者の立場から、これまでの基本的な考え方について、何かお感じになられたこと、ご提案等ございましたらお願いします。

平方委員：保護者としての立場から話をさせていただきます。今ここに網羅されていることが、私が感じてきたことすべてだと思っております。ぜひこの基本的な考え方に沿って整備計画を進めていただけたらと思います。

会 長：施設の統廃合、また地域によっては統廃合して民間に委託するというプランも出てきました。荒川では一定の成果を上げてはいるけれど、保護者の立場からこういう方向性について感じるところがありましたら、中山委員、お願いします。

中山委員：小学校も統廃合という流れが出てきていて、保護者の立場から言うと不安もありますが、どちらかというと賛成です。やはり人数が少ないと友だち関係など幅が狭まってしまうので、協調性など仲間との関係を学ぶには統廃合も必要で、そのほうが安心して預けられると感じています。また、未満児の保育ニーズ増加への対応、病児病後児保育の欄が入っているのを嬉しく思っております。

会 長：新たな報告として病児病後児保育が出てきましたが、どういう体制か、具体的に看護師を配備するのか、保育士は臨時職なのか正規職なのかをご説明いただけたらと思います。

平山課長補佐：今現在、県立坂町病院の敷地内に病児保育室を建設するという事で動いております。定員人数としましては4人を想定。保育士につきましてはおおむね3人にひとりという規定により1名配置。看護師は10名につき1名程度という規定により1名配置し開設したいと考えております。今後の流れとしては、課題にもあるとおり、将来的には村上市全域にと考えており、位置については、村上総合病院の関係もあり、山北地区がよいのではないかと検討している最中です。

会 長：保護者の立場として参加してくださっている山田委員、基本的な考え方、これまで他の一定の評価をいただきましたが、いかがでございましょうか。

山田委員：病児病後児は大事だと思います。私は今、保育補助をさせてもらっていますが、築30年の施設ともなると、未満児保育に対応していない保育室があり、危険を感じるが多々あります。

会 長：未満児保育の点で、少々懸念があるとおっしゃっておられましたが、現場にいらっしゃる立場として是非もう少し詳しく伺いたいのですが。

山田委員：段差があったり、裸足保育を行っているが鉄筋の床は冷たくてかわいそうだったり、2歳

児を見ているが、保育室にトイレがないのでトイレトレーニングの際に不便な点がいくつかあります。

会 長：病児病後児保育については山北地区でもとの話がありましたが、加藤委員、山北地区の背景、事情等、何かお感じになることあればお願いします。

加藤委員：山北地区は通勤所要時間を、特に冬場は雪の影響で時間が計れない日もあるので、偶発的に送迎の時間が遅れたりした場合などの対応も必要だと思います。また地域性からしても、小さいお子さんを預けたいというお母さんが増えてきたとは思っています。

子どもの利益最優先とは具体的に考えられているのでしょうか。

加藤課長：子どもの利益というのは、子どもにとって最も良いことであり、たとえば5、4、3歳児の保育内容が年齢によって違うわけであり、混合保育にしてしまうと、どちらの子どもにも無理があるので、同じ年齢の子どもで構成したいということです。

加藤委員：派遣保育士の検討について初めて出てきたましたが、市で臨時職員を募集していてもなかなか応募がないという場合に、極端に言えば派遣会社に協力をお願いして派遣していただくという考え方でよろしいですか。

加藤課長：人材会社からではないです。

渋谷主査：28年度から県が試験的に県内の待機児童が多い市、28年度は三条市と新発田市に対して、待機児童解消のために試験的に県が保育士を抱えて派遣する試みです。様子を見ながら、村上市も活用を検討しています。

加藤委員：わからないまま解釈すると派遣会社の利用かと勘違いしてしまうので、小さくてもいいので書いていただきたいです。これは、前から問題になっている、産休明けに子どもを預けたいけれども、年度途中での入園希望になってしまい、入園できない子どもたちへの対応を含めてのことですか。

加藤課長：そうです。年度途中入園がなかなか難しい状況を解消するひとつの手立てになると考えております。

会 長：私の職場の事情で情報提供させていただきますが、青陵短大にも村上市から毎年何名かの学生がやっています。多くの学生が村上市での就職を希望していますが、安定した就職先がなく、新潟市で仕事を探して就職してしまうという残念なことになっています。人口減少の対応ということが言われていますが、地域で生まれ育った若者たちが村上市で市民として生活していけるような対応がまず第1に考えられるべきではないかと思えます。それがどうにもならなかった場合には、派遣というのも手段としてはあるかと思えます。

加藤委員：民営化という言葉が2回繰り返されていますけど、これはこういう方針なんですね。

加藤課長：あらかじめ保育園の統合を例にとると、市民のみなさんからご理解を得て評価もよいと認識しています。統廃合する際には公設民営化とする方向でいこうと考えています。きめ細やかな保育サービスに添えていくためには必要なことだと思います。

加藤委員：あらかじめ保育園の評判がよいのは自分も聞いていますが、村上市として保育サービス業的な形ではなくて、小中学校、保育園一連の幼児教育に関して考えると、新しいものすべてを民営化でいいのかなと思うのですがいかがですか。

加藤課長：荒川地区の金屋保育園はこのまま直営の形で考えています。全ての保育園を民営化とは考えておらず、いい点を学んで切磋琢磨していきたいと思っていますが、統廃合にかかわる保育園については必要だと考えています。

飯沼委員：9ページの職員の状況を見ると、正規職員率が39.78%という現状であり、潜在保育士の掘り起こしは当然必要だと思っている。現在、福祉課で把握している潜在保育士の人数と、保育士の雇用年齢範囲についてお聞かせ願えますか。

加藤課長：潜在保育士の人数は把握していません。登録者は全て雇用している状況ですし、ハローワークなどでも募集はかけていますが、潜在保育士人数は把握していません。現在雇用している臨時保育士の年齢の幅は65歳位までの方を雇っているのが現状です。

飯沼委員：早急に潜在保育士の把握をした方がよいと思います。できないことはないと思います。

加藤課長：支所の方とも連絡をとりながら、把握してみたいと思います。

会 長：事務局は、公立保育園の職員の正規率の向上を喫緊の課題としてとりあげていますが、喫緊の課題であるということ以上に正規率の比率を上げるということは大切だと考えております。今回の課題は、職員の状況のみになっていて、残念ながら保育の質をいかに担保するかについての視点がすこし欠けていると思います。正規職員の比率を上げるということは、保育の質を上げることにつながるわけです。山田委員から資格のないものが現場に入っている不安について少し触れていただきましたが、今、日本の保育施策において懸念されているところは、保育の質をぞんざいにして量の部分にのみになってしまっている点です。それをそのまま村上市に下ろして地域の実情に合うように派遣も加えていくのは、もう少し考えるべきところがあると思います。職員の状況の部分に、正規職員比率の向上、そして質をいかに担保していくという視点が入れば、これまでの委員の懸念される所も十分救い上げられるのではないかと思います。

副会長：保育の質を上げるということについて、保育士の勉強をして資格をとっても、村上市の保育士として就職できないのはなぜかというところをもう一度考えて、有資格者の掘り起こしと同時に新卒者の雇用をいかに図るかを考えていただきたい。あらかわ保育園の正規職員比率が非常に高い。そのために有資格者の雇用がしっかりできたんだと思う。村上市の公立保育園において有資格者が足りないのは、正規職員率が低いことも要因ではないでしょうか。

特別保育という言葉が今までの審議の中で見たことがなかったので、特別保育について説明をお願いしますか。

渋谷主査：特別保育とは、延長保育、休日保育、病児病後児保育が含まれています。

副会長：今までの審議会の中では子どもの個別性も謳われていました。私は、障がいを持ったり発達段階に問題を抱えている保護者の方から相談を受けることがあります。そういった方々に対する対応の記述がありませんが、特別保育に含まれてはいないのですか。

渋谷主査：漏れていましたが、障がい児保育も含まれております。

加藤課長：正規率の問題ですけど、今年度2名の方を年度途中に公募し正規率を上げるために、市としてもわずかながら努力はしています。村上市の人口動態を見ると、若い方特に若い女性が進学等で転出し、戻ってこないのが実情です。そういった中で、総合戦略を作成し、少しずつ実施していこうと取り組んでいます。ご理解いただければありがたいです。また、統廃合の際に民間活

力を活かすことにしていますので、その際に職員の正規率も上がっていくことも推測しています。

遠山委員：有資格者の臨時職員が73名もいらっしゃいますが、この方たちを正規職員に採用するということは考えていないのですか。また、民営化になるとしたら、現在の職員の待遇はどのようなになるのですか。

加藤課長：10月から臨時保育士の中から、わずかではあるが2名を採用するという事で少しずつ正規の保育士になっていただきたいとは考えております。指定管理になった場合、あらかわ保育園の場合、新潟の事業所が指定管理ということでやっていただいています。待遇面についても市の意向を汲んで取り組んでやってもらっています。知り合いも村上市の臨時保育士からあらかわ保育園に正規として勤務してよかったと聞いています。指定管理をする場合は待遇面についても相談しながらいい方向でやっていきたいと思っております。

会長：保育の質を担保するためには待遇面をあげるだけでなく、新しい保育の考え方、保護者支援を行うためには職員の技術の研修の機会が与えられているかどうか。新潟市の場合も臨時の研修は今一步で、職員が臨時職員を指導するという負担も大きくなっていると聞いています。技術を向上させる機会是与えられているのでしょうか。

山田委員：現場に行って見て覚えてくださいという感じでした。臨時の人は何もわからないで入るので、わかる人とそうでない人と大きく差がでてきます。研修があったらありがたいという声をよく耳にします。

渋谷主査：職を問わず独自の研修の場を設けています。そのほかに保育園内の職員会議の中で毎月1回、研修会を設けています。新規で4月に採用されてきた人はベテランとペアでついたり、複数担任で組みながら仕事を覚えてもらっているのが現状です。今後、研修の機会を設けられればと思います。

山田委員：園内研修でも勉強していますが、1年の流れを教えて欲しいです。

副会長：保育士の質を上げるために、研修を設けてくださいという通達が出て、それに伴って市でも研修を進めていっていると。実際、研修に参加できる機会が設けられるようになったということでありありがたいという話を聞いています。ただ人数の余裕がないので、研修の機会は月1回あるかも知れないが、年間を通していうとそれほど回数が多いわけではないと聞きます。事前の説明、研修もあると非常に、どう接していいかわからないという不安を抱えたまま子どもと接することがなくなるのかなと思います。保育園の公設民営化について、以前、行政の立場から出ておられた志田委員の方から公設公営が望ましいという話をいただいた。水野委員からその辺のことを伺いたいのですが。

水野委員：志田の発言意図は推測するだけですが、民営化するというのも今の時代には当然ありますが、公立には公立の役割があるのではないのでしょうか。すべて民営化しているところもありますし、それぞれの市町村の考え方があります。

副会長：市の方針としては統合、新設したところから公設民営化したいという方針について委員の皆さんの意見をいただいてもいいと思います。

会長：大きな問題なので、一旦休憩に入って、公設民営化について、ご意見をいただきたいと思います。

ます。

(午後3時25分～3時35分 休憩)

平方委員：個人的な意見ですが、公設民営であろうが、公設公営であろうが、それぞれのいいところがあります。民営化になって保育サービスが低下することがあつては本末転倒でだめですが、民営化になって保育サービスが低下しなければ、公設民営化の方向に進んでも問題はないと思っています。

加藤委員：指定管理者制度はいいと思います。実際私どもは指定管理を受けています。指定管理を受けた人たちの創意工夫も加わっていいのではないのでしょうか。複数の保育園を指定管理に出す場合に、ひとつの事業所ではなく複数になった時にあそこは良かったけれど、ここはだめということになるとうまくないので、村上市としての幼児教育のここは崩してはだめという部分をしっかり持って指定管理をしていただきたい。人事交流的な部分、直営の保育園と民営の保育園、特に若い人たちの人事交流を考えてもいいのではないのでしょうか。

遠山委員：公設民営化には賛成ですが、孫をみのり保育園にお願いしているので保育士の大変さはわかっているつもりです。あらかわ保育園で働いている保育士の話を聞いたことがあります。公立の保育園よりもサービスがいい分大変そうです。公設民営化には賛成ですが、応援も必要ではないのでしょうか。

楠田委員：前回、各委員の方からあらかわ保育園が民間になっているから、どんどん増やせというのは考えていかなければならないのではないかという意見を受けて、会長の方から、市としての基本的な考えを示して欲しいと、それが今回、統廃合したところから民間委託していきますよというのは、あまりにも唐突です。もっと丁寧な説明の仕方があつても良かったのではないのでしょうか。

飯沼委員：3歳までの児童が増加しているということ、病児のこと、ニーズが多様化してる中で、指定管理者制度による公設民営化は必要だと思います。弾力的にできるのが公設のいいところですよ。

副会長：前回の審議会の時だったか、あらかわ保育園への市としての指導方針はという説明があつて、公立との連携、市の報告をきちんとして欲しい、市で設けている研修には必ず参加して欲しいということをしていました。市としての保育園の運営についての理念についてはきちんとした説明はありませんでした。先ほど水野委員から公立には公立のいいところがある。その役割は非常に大きいと。それは村上市がどのような理念を持っているかということにかかっているのではないかと、私もそう思います。民営化が悪いとは思っていないが、市として、この地域の宝である子どもを預ける場所なので、市がきちんと責任をもった理念を打ち出してもらいたい。

山田委員：保育サービスの低下がなければ民営化には反対ではない。

中山委員：保育園のありがたいサービスといえば、休日保育。仕事柄、休日に預けられたらどんなにいいか。働いているのに途中で具合が悪くなったから迎えに来てくださいというのは、働いている側としても負担です。休日仕事ができない、途中で迎えに来てくださいというのは、労働時間が長い正規の職員として働くのは難しいです。民営化によって叶えられるのであれば、そちらに行きたいというのはあります。

鈴木委員：民営化であっても公営であっても、保育の方針の格差がなければいいです。

水野委員：子どもを保育園に預けて働いている立場で、子どもは私立の保育園に通っている。そんなに公立保育園との差を感じることはありません。市として、基本的な理念があつて、それが浸透しているのかなと思います。民営化にしなければいけないとか偏った考え方ではなく、どんな形もいいのではないかと思います。絶対に帰れない時に対応してくれる、公立保育園か私立保育園かではなく、あらかわ保育園で体調不良児の一時預かりをしているということなので、他のところでもカバーできれば一番いいのではないのでしょうか。

会 長：市としての考えを示すように、そして、あらかわ保育園の職員が大変そうだと。保育を担う保育士に対して支援をして欲しいという意見を頂きました。私も卒業生を県内各地の保育園、幼稚園に送り出す立場からすると、地域によっては公立の方が保育の質が落ちているところが増えてきている実感を持っている。有資格者が少ない、老朽化している等々。あらかわ保育園の方がいいと言われることのないような村上の保育ではないように保育の質を担保させていく方向で頑張っていたきたい。

項目Ⅳについて、事務局から説明をお願いします。

#### 「Ⅳ 具体的な整備計画」について、事務局から説明

中山委員：以前に、神林地区において子育て支援センターと学童保育所が併設されているものを分けるという話もあったようですが、その話は動いていますか。

加藤課長：子育て支援センターと学童保育所を分けるということは考えていません。学童保育所と支援センターを一緒に指定管理者制度による運営をお願いしようと説明会で話をしています。

中山委員：建物が一緒なので学童のことを問い合わせても子育て支援センターの方が対応される。子育て支援センターのことを問い合わせても逆のパターンもあります。どちらもわかる方もいますが、片方のことしかわからない人もいて不便だと思います。

加藤課長補佐：正職員として保育士資格のある人が兼務して対応しています。学童保育所の支援員が出たり、子育て支援センターの先生が出たりすることもあるのが現状です。最終的に両方わかる人につながるという形を考えていきます。両方わかる人は常勤で1人います。

会 長：施設の対応、利用しやすさというのも整備計画の質の部分で考えて頂ければと思います。

鈴木委員：村上南小学校で南町の学童保育所となんしょうクラブとありますが、南町学童が低学年で、なんしょうクラブが高学年だったと思いますが、その時の保護者で、兄弟で低学年と高学年がいると大変だという話を聞きました。統合についてはこれから検討して新設を考えていくと思いますが、そうなれば保護者はいいと思います。今も同じような状況でしょうか。

加藤課長：今も同じ状況です。

山田委員：病児病後児保育は大変ありがたいです。

会 長：病児病後児が整備計画に上がっていますが、市で同じサービスを望んでいます。市民の利用のしやすさという点でも対応をお願いします。

副会長：神林の子育て支援センターを含めて指定管理を考えているということですが、ファミリーサポートセンターも兼ねていると思います。その機能も指定管理ということでしょうか。

加藤課長：ファミリーサポートセンターは別個という形で検討しています。

会 長：各サービスをそれぞれ分けて指定管理者を指定するということでしょうか。それともある程度包括的にということでしょうか。

加藤課長補佐：神林の学童保育所と子育て支援センターは、同じ建物でやっていますので、包括的に指定管理ということで検討しています。

副会長：学童保育所と子育て支援センターが一緒というのはストンと落ちません。

平方委員：病児病後児保育の課題について、私も経験あるので注目しています。今後、保育園を利用する人たちが、これが整備されることによって、利用しやすい保育園になればいいです。

遠山委員：金屋保育園の外壁等の老朽化が進んでいるので大規模改修を行うとありますが、金屋保育園の屋根も水がしみています。外壁等に屋根も含まれますか。

加藤課長：外壁のひび、屋根、サッシ含めて大規模改修を行いたいと思います。

加藤委員：雨漏りには一番気をつけないと気がついた時には、中が腐朽していることがあります。出来上がりではなく、管理しやすい、子どもたちが長い間安心して施設を利用できるという部分に重点を置いて修繕をして欲しいです。管理しやすくないと安全も保てないので、見た目よりも管理のしやすさに重点を置いて長い目で見た方がいいと思います。

村上総合病院の新設に際し設置要望とあるのは、村上市で設置したいので、一緒に併設させてくださいという設置要望というとり方でいいでしょうか。

加藤課長：そのとおりです。

飯沼委員：朝日の学童保育所が手狭です。具体的に増築を考えていますか。

加藤課長：確かに手狭になっています。天気の良い日に外に行って遊ぶのめかなわないということで不便をかけています。答申が出たら具体的なところを考えていきます。

楠田委員：村上地区の3つの保育園の統合。この計画が29年度から始まるわけですが、計画策定の中で設置の可能性というか、できるものなのでしょうか。

加藤課長：努力をしなければなりません。病児の問題、様々出てきますが、決まったら早速、検討をして行かなければなりません。3歳未満児については、別枠で考えていこうと思います。3歳以上児と未満児の保育とでは違うということもありますので、利用者に不便をかけない形でやって行きたいと考えています。30年以上経っている、特に山居町保育園については耐震前ということもあります。保育の質、施設の安心安全ということも大事なことです。確かに委員心配する点は多々ありますが、ひとつひとつクリアしていきたいと思います。

副会長：保育園をあちこち見っていますが、村上地区について言えば、周辺環境が大変な状態にあります。周辺環境のみならず子どもたちが、学童保育所が狭いという話も出ていますが、保育園が狭いというのを感じます。子どもたちが伸び伸びと遊べない。子どもを預かっている保育士も安心して保育ができない施設環境にあると思います。早急に手立ての取れるところは取っていただきたいと思います。

加藤委員：古いから危険というのは脇に置いておいて、周りの環境。子どもたちは天気がいいと外で遊びます。建物は新しいけど中じゃないとだめみたいな、周囲に車がバンバン走ったりというよりは、ちょっと裏に行ったら山があったり、田んぼがあったりという方がいい。山北のやまゆり



学童保育所は、旧府屋保育園なので園庭はあるし、裏山もあつたりで、学校からちょっとあるけれども環境は非常にいい。ただ建物が古いので新しいのを作ってもらえと議員が見に来たりしますが、古いけど場所がいいので、きちんと屋根、修理をすれば子どもたちは非常に気に入っている場所なので、そういう視点でも施設を考えていった方がいいです。

遠山委員：3ページの3行目、すべての児童が希望する施設へ入園することができない状況にあります。とありますが、具体的にどういうことでしょうか。また5ページ、統廃合は、子どもの利益を最優先に考え、施設の老朽化のほか耐震と安全云々とありますが、指定避難場所になっている施設もあります。子どもたちを安心して預けられるためにも現状を教えてください。

渋谷主査：28年度4月時点で待機児童、保育園に入れない人はいませんでした。5月、6月の月途中で入園希望をされて申請している方が、希望される学区の保育園とか兄弟が既に通っている保育園を希望されるが、そちらの保育園の定員がいっぱいだったり、保育士に対する子どもの数がいっぱいに入れられない状況は確かにあります。人数的に余裕がある保育園を紹介しますが、勤務地、通勤時間を考慮すると難しいということで空きを待っている方もいます。

加藤課長：昭和56年に新しい耐震基準になって、新しい基準に合致していないのが山居町保育園です。

水野委員：病児保育室について神林地区、朝日地区についても一応検討に入れていく方針はありますか。山北地区の学童保育所について統合を検討しますとあるが、規模が小さいため一部の児童を送迎しているとありますが、統合した場合、送迎は継続していくのでしょうか。

加藤課長：村上総合病院には病児保育はつくと要望しているので100%なるのかなと感じていますが、神林地区、朝日地区も近いので、利用状況も考えてではありますが、カバーできると思っています。山北は遠いので病児保育室を置かなければと考えています。村上総合病院についても、定数は4名であるが最大で6名とか7名のスペースを設置したいと考えています。学童保育所の送迎は必要だと思います。

会 長：施設の整備ではあるけれども施設の利用のしやすさ、施設の管理のしやすさ、施設の内外の環境面といった、施設を利用する質の部分での要望が上がってきたように思います。他に何かございますか。なければ今回の議事、以上にしたいと思います。

## 6 その他

会 長：事務局から用意はありますか。

加藤課長：特にありません。

会 長：ではこれからの進行を事務局にお願いします。

## 7 次回の会議日程

加藤課長：日程の7の次回の会議日程ですが、7月に行うということで以前からのスケジュールになっていました。詳細については後日、会長と相談しながら決めたいと思いますが、それによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

加藤課長：日程については決めたいと思います。

## 8 閉会

副会長：本日はお忙しいところお集まりを頂きまして、たくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。事務局が一新されまして、これから新しい面々で会議を進めさせていただくこととなります。これだけ会議の中で議論し合えたというのはいいことだと思いますので、今後も期待していきたいと思います。

午後4時45分 終了